

敬老祝品等の対象者及び額を見直し

町では、毎年「敬老の日」の記念事業の一環として祝品等を贈呈し、長寿をお祝いしておりますが、高齢化による対象者の増加が今後も見込まれるため、対象者及び額の見

直しをすることといたしましたのでお知らせいたします。配付は、9月中旬の予定です。※敬老会は今までどおり70歳以上の方を対象とします。

対象者	15年度	16年度
70歳～74歳	商品券(2,000円)	なし
75歳～84歳	〃	商品券(2,000円)
85歳～89歳	商品券と5,000円	〃
88歳(米寿)	なし	商品券(2,000円)と5,000円
90歳～99歳	商品券と10,000円	10,000円
100歳以上	商品券と10,000円	20,000円

※年齢は敬老の日(9/20)を基準とします。



横芝ふれあい券 取扱店舗等追加募集!

商工会では、個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域の振興に資することを目的として、3度目の横芝ふれあい券(横芝町商工会が発行する期限付商品券)を発行します。町のご協力により、今年度も敬老祝品等として本商品券を利用して頂くことになりましたので、取扱店の追加募集をします。

▼店舗等の登録資格

町内において、小売業、飲食業、洗濯・理容・旅館・医療等の各種サービス業及び運輸通信業(旅行業を含む)を営む事業者。(個人・法人は問いません)

▼登録の申込み方法

取扱事業者の登録を希望する者は、「横芝ふれあい券取扱事業者登録申込書」に必要事項を記入の上、横芝町商工会に提出して下さい。(申込書は横芝町商工会にあります)
尚、前回までに登録申込書を提出されている事業者の方は再登録する必要はありません。

▼募集期限

8月27日(金)
(受付時間 9:00～17:00)
※特定事業者の登録をして、登録許可書の交付を受けた者以外は「横芝ふれあい券」を取り扱うことはできません。

※問い合わせ先

横芝町商工会 ☎ 82-0434